

長支第143号
令和2年4月30日

住民主体の通いの場代表者
認知症カフェ代表者
地域支えあいボランティア活動団体代表者 各位

山形市長 佐藤孝弘
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の高齢者への感染防止に向けた
地域での活動の自粛について (お知らせ)

日頃より、山形市の福祉行政につきましては、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

令和2年3月30日付長支1531号のお知らせにおいて新型コロナウイルス感染症の対策として、山形市では地域における高齢者が屋内に参集する活動について当面の間の自粛を、また、自粛解除につきましては山形県内における4月末までの状況を精査して判断するとお知らせしております。

市内においても新型コロナウイルス感染症が発生しており、令和2年4月16日には緊急事態宣言の対象地域が山形県を含む全都道府県に拡大されました。また、山形県知事と山形市長からの共同メッセージ(別紙1)にて、不要不急の外出はできるだけ控えていただくようお願いしております。

つきましては、引き続き、当面の間、活動の自粛が望ましいと判断いたしました。自粛解除は、山形県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況を精査してから改めて判断しお知らせいたします。

なお、感染リスクを下げるのに重要な行動は、3密(密閉、密集、密接)の回避と標準予防策(マスクの着用や手洗いの励行など)の実行とされていますが、3密を避けつつ屋外での散歩や運動を取り入れた生活を送ることは、生活機能低下の予防や心身のリフレッシュに効果的と言われています。また、これまでのお知らせで送付させていただきましたパンフレットや関連情報について別紙2のとおりまとめましたので、ご活用いただければ幸いです。

【担当】○住民主体の通いの場、認知症カフェ、パンフレットに関すること
山形市長寿支援課 予防推進係 電話：641-1212 (内線567)
○地域支え合いボランティア活動団体に関すること
山形市長寿支援課 地域包括支援係 電話：641-1212 (内線564)